

「ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発」 新規採択支援業務及び潜在的案件発掘促進を目的とした情報発信手法に関する調査 に係る公募説明会

2026年9月29日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

スタートアップ支援部

1. 対象事業について
2. 本調査内容について
3. 提案書提出、審査について
4. スケジュールについて
5. 質疑応答

ディープテック・スタートアップ支援基金 ／国際共同研究開発



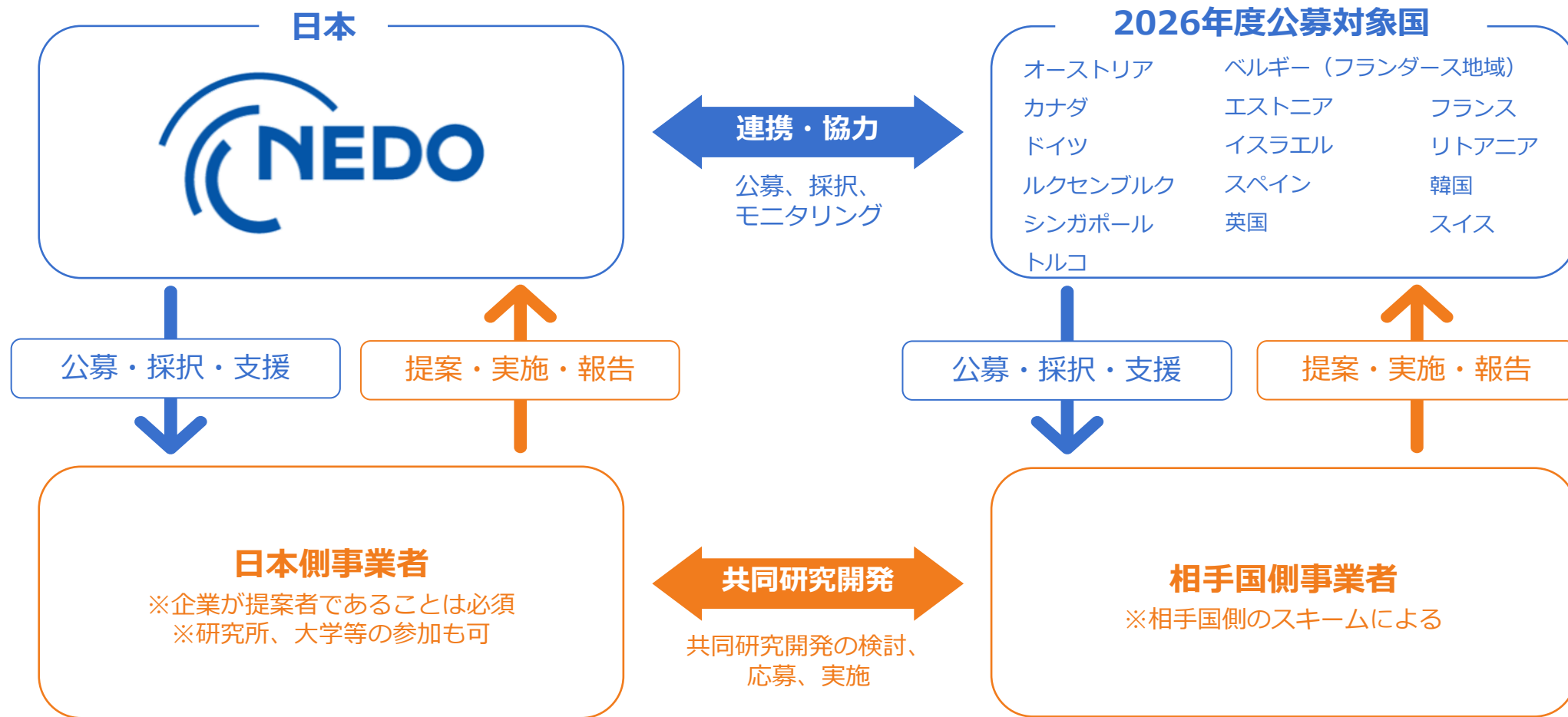
海外市場への展開と早期の技術普及を目的として、海外の事業者との共同研究開発を希望するディープテック・スタートアップに対し、当該国際共同研究開発を支援

事業内容	ディープテック・スタートアップが海外企業と行う共同研究開発に対し、NEDOと相手国側の研究開発・イノベーション支援機関（公的支援機関）が並行して、それぞれ自国企業の研究開発費用の一部を補助する。（相手国側企業も当該国の公的支援機関の公募に応募が必要。）
対象者	①日本に登録されている未上場の中小企業であって、主要な研究開発拠点を日本国内に有すること。また、提案者の主任研究者は日本の居住者であること。なお、当該企業を提案者として、その他の企業、研究機関、大学等が委託先または共同研究先として参加することも可能。 ②原則として、設立10年以内の企業であること。ただし、創業時期に関わらず、ベンチャーキャピタル等スタートアップへの投資機能を有する金融機関等の法人から初めて資金調達を行ってから5年以内のものは対象とする。 ③相手国側企業等と国際共同研究開発プロジェクトを実施する見込みであって、当該企業等と共同研究契約（以下「CA（Consortium Agreement）」）を締結することができること。
対象技術	量子、AI、ロボティクス、半導体、電子機器、エネルギー・環境、バイオテクノロジー、新素材、医療機器、航空宇宙等の鉱工業技術とする。※原子力、医薬品開発及び再生医療等製品に係るものは原則除く。
対象国	（2026年度公募）オーストリア、ベルギー（フランドルス地域）、カナダ、エストニア、フランス、ドイツ、イスラエル、リトアニア、ルクセンブルク、韓国、シンガポール、スペイン、スイス、トルコ、英国
補助対象期間	交付決定通知書に記載する事業開始日から原則2～3年
補助率	補助対象費用の3分の2以内
補助金の額	補助金額の上限は1億円／件

事業スキーム

欧州を中心とする各国の研究開発・イノベーション支援機関等の国際的なネットワークであるEureka^(※1)のGlobalstars^(※2)スキームを活用した多国間共同公募方式により実施します。

【Eureka Globalstars】（多国間共同公募方式）



(※1) Eureka (<https://www.Eurekanetwork.org/>) とは、1985年に発足した欧州を中心とする各国の研究開発・イノベーション支援機関の国際的なネットワークです。45か国以上が加盟しています。

(※2) Eureka Globalstars (<https://eurekanetwork.org/programmes/globalstars/>) とは、Eureka加盟国以外の国（日本など）が、複数のEureka加盟国との共同公募を実施することができるEurekaの公募スキームの一つです。

2. 本業務内容について

本業務の目的

本業務では、「ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発」における新規採択審査業務及び終了案件の調査（アンケート・ヒアリング）の円滑な実施、同事業の潜在的案件の発掘促進に効果的な情報発信の実施を目的とする。

予算規模 1 0 0 百万円以内

調査期間 NEDO が指定する日から 2028 年 3 月 31 日まで

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

- （1）公募及び審査運営業務
- （2）終了案件追跡調査及び中間評価支援
- （3）スタートアップの海外連携及び海外展開実態調査
- （4）広報戦略立案及び実施支援

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）



（1）公募及び審査運営業務 対象公募について

ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発に係る公募・審査運営業務支援①～⑧を実施すること。対象公募は 2027 年度に 2 回（Eureka Globalstars による公募、日英二国間による公募）、2026 年度に 1 回（Eureka Globalstars による公募）の一部（業務項目④～⑦部分）を想定する。なお、想定される公募のスケジュールは以下のとおり。

公募種別	公募開始	公募締切	採択審査委員会
2026 年度 Eureka Globalstars による公募	2026 年 10 月	2027 年 1 月	2027 年 3 月
2027 年度 Eureka Globalstars による公募	2027 年 10 月	2028 年 1 月	2028 年 3 月
2027 年度 日英二国間による公募	2027 年 7 月	2027 年 11 月	2028 年 1 月

**Eurekaの方式を使わない、NEDOと英国側機関（Innovate UK）による公募。
現在、Innovate UK側と公募対象分野や支援規模等について調整中。**

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（１）公募及び審査運営業務

①公募内容の広報

- ・公募期間中に複数回、関係企業、学術機関等に対し案内を実施（方法、相手先については NEDO と協議の上決定）。

②公募説明会の運営支援（NEDO 高輪オフィスで実施の場合は会場手配及び設営の一部は不要）

- ・オンライン公募説明会の運営、各種手配。
- ・NEDO 事務局が滞在する会場の手配及び設営補助
- ・質疑応答に係る議事録作成等の作業。

③提案データのとりまとめ

- ・応募要件確認
- ・書類不備確認（提案者からデータにより提出された提案書、添付資料、別添ファイルの開封）
- ・提案者との連絡調整
- ・提案書整理、提案者リスト作成
- ・財務データ資料の確認、CRD 分析情報入力作業
- ・採択審査資料作成支援

④事業者面談運営支援

- ・事業者面談日程調整
- ・面談運営、各種手配
- ・面談結果整理

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（１）公募及び審査運営業務

⑤採択審査委員会運営支援（NEDO 高輪オフィスで実施の場合は会場手配及び設営の一部は不要）

- ・委員会資料準備
- ・委員に対して事前書面審査依頼と評価結果の受領、委員会資料共有連絡
- ・当日運営（対面方式（提案者側事情によるオンライン参加対応あり）による運営、各種手配、事務局が使用する会場の手配及び設営補助）

⑥謝金支払支援

- ・必要書類回収
- ・支払手続支援

⑦フォローアップアンケートの実施

- ・提案事業者に対しアンケート調査を行い、次年度のスキーム改善に向けた課題の抽出、改善点の提案を行う。具体的なアンケート項目は NEDO と調整の上、決定して実施すること。

⑧業務実施報告書の提出

- ・本業務の総括として、2028 年 3 月 31 日までに業務実施報告書を NEDO に提出すること。

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）



（１）公募及び審査運営業務

2023年度以降に実施した対象支援事業の公募における
応募件数等は以下のとおり。

年度	採択件数／提案件数	Eureka公募参加国数
2023年度	3件／18件	7
2024年度	4件／23件	7
2025年度	8件／54件	15
2026年度	（10月より公募開始）	15

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（2）終了案件追跡調査及び中間評価支援

NEDO が実施する「ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発」の支援終了案件に対し、企業活動の追跡調査を行い、調査結果分析を実施すること。

- ・ 2026 年度終了案件（3 件）
- ・ 2027 年度終了案件（2 件）

- ✓ **「ディープテック・スタートアップ支援基金」全体の中間評価を2027年度内に経済産業省が行う予定。**
- ✓ これに先立ち、各事業者が実施する個別の案件のうち事業期間が終了したものについて、経済産業省が定める中間評価の評価基準等も踏まえ、各事業者に対しアンケート及びヒアリングを実施するもの。

（参考資料）

- ・ ディープテック・スタートアップ支援事業の基本方針

<https://www.nedo.go.jp/content/800032127.pdf>

- ・ 行政レビュー基金シート

<https://rssystem.go.jp/project/03c7730a-c187-43c0-860e-cb3fa4879f06>

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（2）終了案件追跡調査及び中間評価支援

①アンケート調査

支援終了案件を対象にアンケート調査を実施し、事業成果及び行政レビュー基金シートに定めるアウトカム指標の達成状況を把握すること。

調査は以下の経済産業省が実施する中間評価日程と指示に基づき、アウトカム達成状況を把握できる設計とすること。

- ・短期アウトカム：支援終了後1年以内に次シリーズの資金調達を実施した企業割合
- ・中期アウトカム：革新的技術の確立（事業化及び社会実装の加速、ディープテック・スタートアップエコシステムの活性化）
- ・長期アウトカム：ユニコーン級スタートアップ創出への寄与

また、企業対象のアンケート項目には、少なくとも以下を含めること。

- ・研究開発成果、技術の確立状況
- ・事業化及び社会実装の状況
- ・経営、資金調達状況
- ・組織体制
- ・海外連携、海外展開実績
- ・イグジット状況（IPO、M&A 等）
- ・その他 NEDO が指示する事項

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（2）終了案件追跡調査及び中間評価支援

②ヒアリング調査

アンケート回答企業の中から対象企業を抽出し、ヒアリング調査を実施すること。対象企業選定はNEDOと協議のうえ決定すること。調査項目には原則として以下を含むこと。

- ・ 国際共同研究の実効性
- ・ 国際連携の継続性
- ・ 海外市場との接続状況
- ・ 相手国支援機関との連携効果
- ・ 国際共同研究スキームの有効性
- ・ 海外展開及び事業化への効果
- ・ 当初事業目的未達の場合の要因分析
- ・ 制度改善に向けた課題及び提言

③調査結果の分析

アンケート及びヒアリング結果を分析し、以下について取りまとめること。また、本制度中間評価に活用可能な分析資料及び報告書を作成すること。

- ・ 成果創出要因
- ・ 資金調達成功要因
- ・ 海外展開成功要因
- ・ 国際共同研究制度の有効性
- ・ 制度改善の方向性

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（2）終了案件追跡調査及び中間評価支援

④業務実施報告書の提出

以下の調査結果の資料を年度ごとにまとめ、それぞれ期日までに NEDO に提出すること。

1. アンケート調査票
2. アンケート回答集計データ
3. ヒアリング実施記録
4. ヒアリング結果取りまとめ資料
5. 終了案件追跡調査報告書
6. 行政レビュー基金シートにおける短期・中期・長期アウトカム達成状況分析資料
7. 中間評価実施のための基礎資料及び説明資料
 - ・ 2026 年度終了案件（3 件） 2027 年 3 月 31 日
 - ・ 2027 年度終了案件（2 件） 2028 年 3 月 31 日

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（3）スタートアップの海外連携及び海外展開実態調査

国内スタートアップにおける海外連携及び海外展開（スタートアップ間連携、大企業連携、アカデミア連携、海外資金を活用した資本政策や海外技術実証、グローバル人材の採用等）の実態を調査・分析し、調査結果を踏まえた海外展開支援への提言を作成すること。なお、設計及び回収率並びに外部データベースの取得については NEDO と協議のうえ決定すること。調査においては以下を把握すること。

① 量的調査

- ・研究開発型スタートアップの技術分野・企業フェーズ等のマトリックス分析およびトレンド分析
- ・研究開発型スタートアップに対する、海外連携・展開（海外資金を活用した資本政策や海外技術実証、グローバル人材の採用、他国エコシステムへの進出等を想定）等に関するアンケート、分析等。

② 質的調査

- ・国内スタートアップを対象とした諸外国の海外展開支援等プログラム*俯瞰調査及びケーススタディの収集（デスクトップ調査及びインタビューを想定）。海外の研究開発型スタートアップ支援プログラムの現状調査。

*Eureka 加盟国 FA による支援プログラム及び審査方法等

- ・海外連携・展開した、または展開を予定する研究開発型スタートアップや、国内外の V C 等への意識調査、ならびに実態調査（デスクトップ調査及びインタビューを想定）。

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（3）スタートアップの海外連携及び海外展開実態調査

③ 採択案件成功事例ケーススタディ

- ・ NEDO が指定した終了案件実施事業者のケーススタディ

④ 研究開発型スタートアップ企業の海外展開支援策への提言

- ・ ①～③の調査結果を踏まえ、将来の海外展開支援策、国際共同研究制度改善策、2027 年度以降の公募設計改善案を取りまとめること。

⑤その他

- ・ 日本の EU ホライズン・ヨーロッパ準加盟に伴う日欧州企業間の国際共同研究開発にかかる日本のスタートアップに対するインパクト、影響を調査すること。

⑥業務実施報告書の提出

- ・ 以下の調査結果を含む報告書を 2027 年 3 月 31 日までに NEDO に提出すること。

1. 調査設計書
2. 調査票及び調査結果データ
3. 海外連携・海外展開実態調査報告書
4. 海外展開における課題分析資料
5. 海外展開支援施策に関する提言書
6. 2027 年度以降の公募設計に関する提言書

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（4）広報戦略立案及び実施支援

国内スタートアップに対し、海外企業、研究機関等との連携形成の機会を創出し、国際共同研究開発への取組を促進することを通じて、スタートアップの国際展開及び海外市場獲得推進に資する広報戦略を確立する。また、国際共同研究開発事業及び海外研究者との共同研究の公募機会を効果的に周知し、これら事業の認知度向上、利用促進及び応募数の増加、ならびに公募における質の高い提案の確保を図ることを目的として、SNS・Webメディア・インキュベーションプラットフォーム等利用による情報発信手法に関する調査を行い、施策を提案し、実行すること。

①広報戦略の立案及び実施（スタートアップ）

海外展開を目指すスタートアップや、スタートアップ支援体制が整い、スタートアップ創出実績の高い学術機関等へのリーチ率が高い情報発信手法の調査・提案をすること。また、海外スタートアップに対して、NEDO や DTSU 支援事業の周知拡大、関心喚起につながる情報発信手法について、活用するデータベースサービス、SNS・Webメディア、インキュベーションプラットフォーム等の種類、コンテンツや活動内容等を提案し、実行すること。

- ・ 広報戦略策定
- ・ 情報発信コンテンツ作成
- ・ 広報効果分析
- ・ 次年度以降の広報改善提言

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（４）広報戦略立案及び実施支援

②広報戦略の立案及び実施（海外研究者との共同研究）

海外研究者と国内スタートアップによる共同研究事業の認知拡大及び関心喚起につながる情報発信手法において、活用するデータベースサービス、SNS・Webメディア、インキュベーションプラットフォーム等の種類、コンテンツや活動内容等を提案し、実行すること。

- ・ 広報戦略策定
- ・ 情報発信コンテンツ作成
- ・ 広報効果分析
- ・ 次年度以降の広報改善提言

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（4）広報戦略立案及び実施支援

②広報戦略の立案及び実施（海外研究者との共同研究）の補足

- ✓ 「海外研究者招へい事業」の公募における広報を想定。
- ✓ 上記事業は、NEDO及び国立研究開発法人情報通信研究機構が、国内民間企業の研究所等において実施される海外の研究者との共同研究を支援するために、当該研究者を海外から招へいするもの。
 - ※「ディープテック・スタートアップ支援基金／国際共同研究開発」とは別事業になりますのでご注意ください。

（参考）

- ・海外研究者招へい事業（NEDOにおいては「STeP JAPAN：Science and Technology Fellowship Program for JAPAN」と呼称）

https://www.nedo.go.jp/activities/CA_00100.html

- ・同事業の2027年度海外招へい研究者受入機関の募集要項（現在公募中）

https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100537.html

2. 本業務内容について（仕様書に基づく実施項目）

（4）広報戦略立案及び実施支援

③業務実施報告書の提出

・以下の調査・実施事項を含む報告書を2027年3月31日までにNEDOに提出すること。

1. 広報戦略立案報告書
2. ターゲット分析資料
3. 広報施策実施計画書
4. 広報コンテンツ（説明会資料、広報資料、Web掲載用原稿等）
5. 広報活動実績報告書
6. 広報効果分析報告書
7. 次年度公募に向けた広報改善提案書

3. 提案書提出、審査について

公募要領に従って提案書を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までに電子申請システム「Jグランツ」上で応募申請してください。持参、郵送、FAX 又はE-mailによる提出は原則受け付けておりません。

(1) 提出期限

2026 年 10 月 20 日 (火) 正午まで

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。

公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

【公募webページ】 https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100543.html

(2) 提出方法

「J グランツ」上で、必要項目を入力し提出書類をアップロードした上で申請してください。万が一、応募者の責に依らない理由により、提出期限までにJ グランツ上の申請が困難な場合には、提出期限前までに必ず NEDO 担当者までご連絡ください。

4. スケジュールについて

本調査公募に係るスケジュール

2026年	9月14日	：公募開始
	9月29日	：公募説明会 ※本日
	10月20日	：応募締切（正午まで）
	11月17日（予定）	：採択審査委員会（※）
2027年	11月下旬（予定）	：契約・交付審査委員会（NEDO内、非公開）
	12月上旬（予定）	：採択先決定
	12月中旬（予定）	：ウェブサイト公表
	1月中旬（予定）	：契約締結

（※） 外部有識者による審査を実施します。
提案者にはプレゼンテーションを行っていただきます。
発表時間等の詳細については提案書締め切り後、ご連絡いたします。

5. 質疑応答



ご質問のある方は、Teamsのチャットに投稿をお願いいたします。